



(財)財務会計基準機構会員

平成20年11月28日

各位

会社名 星光PMC株式会社
代表者名 代表取締役社長 乗越 厚生
(コード番号 4963 東証二部)
問合せ先 常務取締役管理本部長 伊佐木 融
(TEL. 03-6202-7331)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成20年11月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得を行うものがあります。

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
(2) 取得する株式の総数 100,000株(上限)
(自己株式を除いた発行済株式総数に対する割合 0.33%)
(3) 株式の取得価額の総額 30,000,000円(上限)
(4) 取得する期間

平成20年12月1日から平成21年3月31日まで

(注) 市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

(ご参考) 平成20年10月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	30,422,806株
自己株式総数	320,798株
計	30,743,604株

以上